

公益社団法人日本医師会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現することを目的とした「女性活躍推進法」に基づき①社会環境の変化やニーズの多様化に本会として対応するため②職員の人材の多様性（ダイバーシティ）を確保する一つの方策として、女性の活躍推進に関する本会事務局における行動計画を以下のとおり定めました。

1. 目標

◇人材育成の着実な取組を行うことで、女性の管理職（課長）を令和4年3月末時点での2名から3名以上に増員する。

2. 取組計画

◇令和4年4月～ 女性管理職（課長）に対するヒアリングの実施と課題把握。

◇令和4年10月～ 管理職養成のための研修実施。

※平成23年9月～ ノー残業デーを本行動計画の取組みの一環として継続実施する。

3. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

行動計画は下記の「女性の活躍推進企業データベース」にも掲載されています。

[女性の活躍推進企業データベース | 企業情報 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)